

新しい生活様式を踏まえた少人数学級編制の実現を求める意見書

新型コロナウイルスの感染症が拡大する中、昨年3月から5月末まで多くの学校が休校となった。これを契機に、ポストコロナ時代の新たな生活様式と、教育の在り方を考える議論が起こった。休校期間中の昨年4月27日にオンラインで行われた中央教育審議会の中でも、感染防止や学校運営で議論が進み、きめ細かな指導も可能とする30人以下の少人数学級の実現が出されたようである。現在は、国基準の1クラス40人学級編制が基準になっており、教室内の密接、密集を回避できないことが問題となっている。また、全国知事会、全国市長会、全国町村会の地方3団体は昨年7月に萩生田文部科学大臣に少人数学級の実現を求める緊急提言を出されている。

学校現場には、不登校やいじめ、子どもの学力格差、特別に支援が必要な子どもたちの増加など課題が山積している。多様な個性を持った子どもたち一人ひとりにきめ細かな指導を行うには、現行の40人学級では、大き過ぎるといふ声が寄せられるようになってきた。さらに、先進国に目を向けると多くの先進国で30人以下学級編制が標準になっている。

よって、政府及び国会は、一人ひとりの子どもを大切にす教育の推進と新しい生活様式の教育を推進するために次の事項について要望する。

記

1. 「1クラス40人」は、密状態であり、感染予防の観点から抜本的な改善が必要で少人数学級の実現に向けて取り組むこと。
2. 不登校や支援を要する子ども、外国籍等の子どもたちが増加する中、学校を取り巻く環境は、大きく変化しており、これまで以上に、きめ細かな教育の取り組みを進める観点からも少人数学級の実現に取り組むこと。
3. 教員の人材確保は、危機的な状況であるが、優秀な人材が夢をもって教員を目指したいと思える魅力ある職場環境を築くために、教職員の増員を図ること。
4. 少人数学級編制の実施には、教室の改修や増築などが教育環境を整えることと、国の財政措置を講じること。

以上，地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年（2021年）3月22日

豊中市議会

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
衆・参両院議長

各あて